

提出締切日 6月15日（月）厳守

補助金申請確認票

この確認票の□にチェックをして、必ず郵送で事務室に提出してください。

1. 高等学校等就学支援金

保護者（親権者）の県民税・市町村民税所得割の合計額が50万7,000円未満ですか？

- 50万7,000 円未満のため、就学支援金の申請をします。
- 50万7,000 円以上のため、就学支援金の申請をしません。

2. 学費補助金（神奈川県）

保護者（親権者）の「市町村民税の課税標準額×6%－市町村民税の調整控除の額」が30万4,200円未満で県内在住ですか？

- 30万4,200 円未満で県内在住のため、学費補助金の申請をします。
- 30万4,200 円以上または、県外在住のため、学費補助金の申請をしません。

申請をする方は「就学支援金（国補助）、学費補助金（県補助）の申請をお忘れなく！」（神奈川県作成：水色の用紙）で提出書類をご確認のうえ、必要書類を封筒に入れて提出してください。

この確認票を封筒に入れて提出してください。

ふりがな		クラス等
生徒氏名		年 組 番
保護者氏名		
連絡先※		

※ 内容の確認をさせていただく場合がありますので、日中連絡のつきやすい連絡先を記載してください。

横浜女学院高等学校
担当：吉田・道林
TEL 045(681)7767